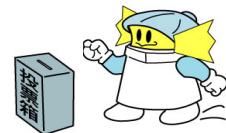


つるみくあか せんきょけいはつひょうご ぼしゅう
鶴見区明るい選挙啓発標語コンクールの募集



「選挙」って、なんだろう？

「選挙」って、なんでしょうか？ みなさんが住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくか、それは「選挙」で選ばれた代表者によって決められます。「選挙」って、とても大切なことなんです。

投票できる年齢になったとき、みなさんは投票に行くでしょうか？
実は今、選挙権を手にしている若い人たちが投票に行かないことが問題になっています。
なぜ問題なのでしょう？それは社会のことに若い人の意思が反映されていないということなんです。
投票に行かないこと、それはせっかくの私たちが自分たちの力で自分たちの願いを実現させるための大切な機会を捨ててしまうことなのです。

さて、「投票率が低いということは問題だ！」と思ってくれたそこのあなた！

「鶴見区明るい選挙啓発標語コンクール」に参加してみませんか？

選挙権を持たないみなさんのメッセージだからこそ、大人は「ドキッ！」とします。

大人を（良い意味で）「ドキッ！」とさせて、投票に行ってもらいましょう！

れいわ ねんど つるみくあか せんきょけいはつひょうご ぼしゅうようりょう
令和7年度 鶴見区明るい選挙啓発標語コンクール募集要領

※保護者の方と一緒に確認してください。下の「募集要領」と、裏面の「応募用紙」をよく読んで応募してください。

1 募集テーマ

選挙に行かない大人に対し、
「選挙（投票）」の大切さをうたうるもの
(大人をドキッとさせましょう！)

4 入賞・入選作品の発表

2月（予定）に入賞・入選者に
対し、文書または電話にてお知らせします。
※入賞・入選者のみご連絡します。

2 応募資格

鶴見区内の小・中学校のうち、次の学年の方
(1) 小学校 5年生～6年生
(2) 中学校 1年生～3年生

5 表彰式（予定）

令和8年3月5日（木）に、入賞・入選者の
表彰式を予定しています。入賞・入選者には表
彰状や賞品を贈呈します。

3 審査・選考

(1) 一次選考
鶴見区明るい選挙推進員等をはじめとした審査員
による選考により入選作品を選定します。
(2) 二次選考
一次選考を通過した作品の中から、鶴見区明るい
選挙推進協議会会長や鶴見区選挙管理委員会委
員長、鶴見区長等により、入賞作品を選定します。

6 入賞・入選作品の選挙啓発事業への活用

入賞・入選作品については、鶴見区内で行わ
れる選挙啓発事業に活用させていただきます。
＜活用例＞

- ・鶴見区ホームページへの掲載
- ・明るい選挙啓発物品への使用

令和7年度 鶴見区明るい選挙啓発標語コンクール応募用紙

『重要』入賞・入選作品については、氏名、学校名、学年を公表させていただきます。

※1マスにつき1文字。句読点も1マスに記入し、空白は1マス開けてください。

フリガナ		
氏名		
学校名	小学校 中学校	年 組
電話番号	—	—

※学校の種類はあてはまる方に〇をしてください。

《注意事項》

- ①応募は1人1作品で、自作のものに限ります。

2作品以上応募いただいた場合には、あとから応募した作品のみを選考対象とさせていただきます。

②文字数は20字程度を上限としますが、五・七・五の形式である必要はありません。

③次のような作品は審査対象とはなりません。

 - ・特定の政党、政策、候補者に関する作品
 - ・他の募集に応募し発表済みの作品
 - ・その他主催者側が不適当と認めた作品

④作品の著作権は鶴見区明るい選挙推進協議会に帰属し、事業の啓発に利用します。

⑤いただいた個人情報は審査・発表以外の目的に使用しません。

《宓幕方法》

①学校でとりまとめる場合（提出日：先生の指示に従ってください）

この用紙に記入し、先生へ提出してください。

②学校でのとりきとめがない場合（締切日：1月9日（金）17時必着）

- ## ア 区役所へ郵送もしくは直接提出

以下の宛先へ提出・郵送にてご提出ください。※郵送先は間違えのないよう、十分にご確認のうえお送りください。

【郵送先】〒230-0051 鶴見区鶴見中央三丁目20番1号 「鶴見区役所総務課(明るい選舉推進協議会)」行

【直接提出先】鶴見区役所5階4番窓口

- ## 4. Eメールでの提出

下記の件名と内容を本文に記入し、Eメールアドレス tr-toukei@city.yokohama.lg.jp までお送りください。

件名：【標語應募】令和7年度 鶴見区標語コンクール

- ① 標語作品
 - ② フリガナ
 - ③ 氏名
 - ④ 学校名・クラス（○年○組）
 - ⑤ 電話番号